

IV 関係機関が連携した総合的・体系的支援の体制と施策

IV-1 総合的・体系的支援の体制

農業者の育成だけでなく、幅広い方々が農業に参画し、県民全体が応援するという、農業が発展する仕組みづくりに向け、21年度新たに、

- ①消費者や流通販売業者、食品業者など農業を取り巻く様々な方々と認識を共有しながら農業人材の育成を進めていくため、いしかわ農業人材育成推進会議を立ち上げるとともに、
- ②農林水産部内に農業人材政策室を設置し、関連施策の総合調整・企画を行います。
- ③さらには、農業に関するワンストップの総合窓口であり、かつ農業人材の育成と農業への新規参入のマッチングを重点的に行う財団法人いしかわ農業人材機構を4月に立ち上げ、様々な資金も活用しながら、迅速かつ機動的に対応できるような体制を整えます。

これらにより、関係機関・団体が連携を取りながら、県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」の構築を図ります。

IV-2 総合的・体系的支援の施策

(1) いしかわ農業人材育成推進会議による農業人材育成に関する認識の共有

県、農業団体、商工団体、消費者団体等幅広い関係者で構成する、いしかわ農業人材育成推進会議を設置し、農業を取り巻く様々な方々との認識を共有し、農業人材の育成を進めていきます。

(主な取り組み)

- ・農業人材育成に関する企画・調整、情報発信、顕彰、県民運動の展開
- 新**農業人材育成の意義等の広く県民への周知と、幅広い分野の参加による推進組織の設置
- 新**自発・自立的な個々の取り組みを県民運動に発展させるための、県段階、地域段階における県、市町、業界団体等の関係者による自由な意見交換
- 新**取り組みのインセンティブを与える成功事例や人材育成事例等の顕彰の実施など

(2) 農業人材政策室による農業人材育成に関する施策の総合調整

農林水産部内に農業人材育成に関する施策企画・立案を行う農業人材政策室を設置し、部内各課、関係部局や幅広い関係機関・団体との総合調整を行いながら施策を推進します。

(主な取り組み)

①農業人材の自発的・自立的な活動の支援・指導

- 産地リーダーによる栽培技術等の個別指導など就農定着に向けたフォローアップ
- 新**経営能力向上や農商工連携に向けた農業人材によるグループ活動や交流活動の促進
- 新**農業人材の熟度等に対応した15タイプごとのマニュアルの順次作成と提供
- 新**参入時に不可欠な水ルールの明確化と受入体制づくりの検討〈経営対策課〉

- 新**就農時の農地取得に対する資金調達に係る経費負担の軽減〈農業政策課〉
- 経営基盤の強化につながる雇用の促進 など

②農業人材育成に係る施策実施と「いしかわ^{まろ}耕稼塾」の方針・カリキュラム等の作成 〈「いしかわ^{まろ}耕稼塾」による農業人材のタイプ、段階等に即した養成（機構が運営）〉

- 新**プロ農業者育成のための「経営革新スキルアップコース」や**新**販売・サービス等の企業ノウハウを学ぶための企業派遣研修、非農家の自立就農に向けた「予科・本科、**新**専科」や**新**後継者のいない農業者からの経営継承を前提とした農家研修、参入希望企業等への特別講座
- 新**消費者などの農業理解を深める農作業体験、公開講座、シンポジウム など

(3) (財)いしかわ農業人材機構による農業人材育成の取り組みの促進

農業に関するワンストップの総合窓口として、県、市町、JA、農業会議、農業者の出資による財団法人を設置し、柔軟で迅速かつ機動的な対応、様々な資金獲得ができ、農業関係機関・団体も一体的に取り組める体制を整備します。

※(財)石川21世紀農業育成機構を改組

(主な取り組み)

①幅広い農業人材が相談できる総合窓口設置と初期的サポート体制の整備

- 新**誰もが気軽に相談できる総合窓口の設置とその存在の県内・全国への発信
- 新**農業人材育成やそのマッチングに重点をおきつつ、加工・販売、農商工連携から食育活動にいたる幅広い初期的な相談対応（就農カルテ作成）と次の専門段階につなぐバックアップ体制の整備 など

②農業人材のマッチングのためのコーディネーター等の整備

- 新**新規就農者と産地・集落、県民や企業と農業を橋渡しするコーディネーター、中小企業診断士等アドバイザー、現場で技術やメンタルな部分を指導する篤農家等マイスター等の確保
- 新**就農者の育成から定着まで一貫した相談・指導を行うチューターの配置 など

③農業人材のためのマンパワーや情報のバンク化と市町、関係機関等との連携

- 新**農業人材・OB、農地・住居等データのバンク化、マニュアル・パンフ作成・PRなど

④農業経営に係る関係機関等のワンストップサービス機能も一体的に設置

- 認定農業者等のためのJA、農業会議、県の農業経営に係る関係機関のワンフロア化と連携した指導

⑤外的補助・資金を活用した農業人材育成や民間協働によるベンチャー事業の実施

- 新**国、民間のプロジェクト資金等の積極的な申請・獲得、農業者の利用斡旋・指導 など

(4) 奥能登農業2市2町の協議会による広域・総合的な施策の推進

高齢化が進み、営農条件が悪い奥能登地域については、県部長、市町長、JA組合長、機構等による協議会を設置し、2市2町の広域的な取り組みを進めます。(全国のモデルに)【農林総合事務所が調整】

(主な取り組み)

① **新**奥能登2市2町が一体となった農業人材育成の推進と広域的労力調整のモデル実施

② **新**奥能登での就農を前提とした「奥能登実践科」の実施（機構と連携）

③ 奥能登における多様な担い手育成のモデル実証と国への提案

- 仕掛け人による集落リーダーの発掘・育成とモデルによる多様な担い手の育成の検討
- **新**5年後の農地集積に向けた中型機械体系の営農集団育成モデルの実施（経営対策課）
- **新**4市町、4JAと、金沢市場等が連携した奥能登食材の県全域での販路開拓のモデル実施（生産流通課）

（5）国、市町、他部局等と連携した取り組みの促進

農業人材育成については、庁内の部内各課、他部局をはじめ、県内の市町、関係機関、さらには国等全国レベルの関係機関・団体等の関連施策と密接に連携を図りながら、取り組みを促進します。

① 部関連施策との一体化

【経営対策課】

- ・ 認定農業者等育成（水田経営所得安定対策等）
- ・ 農地・水・環境保全向上対策：地域ぐるみで実施する効果の高い共同作業の支援
- ・ 田んぼの学校の実施促進：地域と学校が連携した体験型環境教育の実施 など

【生産流通課】

- ・ 農業技術等指導：認定農業者等が直面する営農上の課題に対する普及指導
- ・ 販路拡大・ブランド化推進：戦略作物等の需要拡大支援 など

【農業安全課】

- ・ **新**地産地消ネットワーク形成：小売店等と連携した一般消費者に対する意識啓発
- ・ 環境にやさしい農業の推進：環境規範の遵守指導、エコ農業の振興 など

【中山間地域振興室】

- ・ 企業等農業参入支援：参入希望企業と市町等のマッチングなど参入支援
- ・ ボランティアによる集落支援活動のモデル実施（H20～）：
草刈りや援農等を支援する都市住民等のモデル的派遣と仕組みの検討
- ・ 中山間地域等直接支払制度：農業生産活動を行う農業者等に対する直接支払い 等

② 部局連携の強化

【県民文化局】

- ・ 社会貢献活動の参加促進：NPO活動への理解や仲間づくりの促進 など

【健康福祉部】

- ・ 食育の推進：食育の普及啓発、優良な取り組みの表彰 など

【環境部】

- ・ **新**県産食材の利用を促進するエコチケット交付：
二酸化炭素排出抑制につながる活動への還元としての県産農産物の利用促進
- ・ 里山保全モデル活動：里山における希少種保全再生モデルプロジェクトの実施 等

【商工労働部】

- ・ 農商工連携活性化ファンド：
地域資源の活用や農商工連携による新産業の創出への支援 など

【観光交流局】

- ・ 農村体験・交流拡大：農家民宿開業講座の開催等による受入体制の整備 など

【教育委員会】

- ・ 小中高等学校教育における食・農業の教育推進 など

③ 市町との連携強化

- ・ 農業関係部門
- ・ 地域振興部門（生活・住宅 等）
- ・ 金沢農業者大学校 など

④ 大学、民間、NPO等との協力体制の確立

- ・ 石川県立大学、金沢大学、金沢工業大学等教育機関
- ・ 農業会議、JA、土地改良団体、農業開発公社等農業関係団体
- ・ 商工、食品、中小企業、労働等の関係者及び業界団体
- ・ 消費者、女性、PTA、環境、健康福祉等の関係者及び団体
- ・ ジョブカフェいしかわ
- ・ (財)石川県産業創出支援機構（ISICO） など

⑤ 国機関との協調

- ・ 北陸農政局（農林水産省）
- ・ ハローワーク（石川労働局）
- ・ 中部経済産業局（経済産業省）
- ・ 日本政策金融公庫
- ・ (独)農業・食品産業技術総合研究機構 など

IV-3 いしかわ農業人材育成の推進体制

(1) いしかわ農業人材育成推進会議

幅広い方々が農業の現状を理解し、県民全体が自主的に農業を応援する仕組みづくりを進めるため、農業人材育成に関する幅広い関係機関・団体と認識を共有し、県民運動を展開します。

- ①構成：(会長) 知事
農業者、消費者、流通販売業者、食品業者、学識経験者等農業を取り巻く幅広い関係者
- ②事務局：農業人材政策室

(2) 農業人材政策室

農林水産部内に農業人材政策室を設置し、農業人材育成に関する施策の総合調整・企画等を行います。

- ①設立：H21年4月1日設置
- ②体制：【統括】農林水産部長 【副統括】県参事
室長、室次長、専任室員7人
(室次長兼務) 農業政策課、生産流通課、経営対策課、農業安全課の各課長、
中央普及支援センター長
(室員兼務) 農林総合事務所企画調整室長
- ③業務：
 - ・各課・各部局間の業務の総合調整
 - ・農業人材に関する企画と行動計画の策定・推進
 - ・農業人材育成の意義等の県民への周知、普及・啓発
 - ・農業人材育成に係る顕彰の実施
 - ・いしかわ耕稼塾のカリキュラムの策定
 - ・就農計画の認定、就農支援資金の貸付等
 - ・農業人材育成マニュアルの検討
 - ・奥能登地域における特別な農業人材育成モデルの実施

(3) 農業人材育成庁内連絡会議

県庁内の関係部局が連携し、全庁的に取り組みを推進するため、庁内連絡会議を設置し、農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実を図ります。

- ①関係部局：
県民文化局、健康福祉部、環境部、商工労働部、観光交流局、農林水産部、
教育委員会、県立大学事務局
- ②事務局：農業人材政策室

(4) (財) いしかわ農業人材機構

農業に関するワンストップの総合窓口であり、かつ農業人材の育成と農業への新規参入のマッチングを重点的に行う、財団法人いしかわ農業人材機構を設立し、様々な資金も活用しながら、迅速かつ機動的に対応できるような体制を整えます。

(5) 農林総合事務所

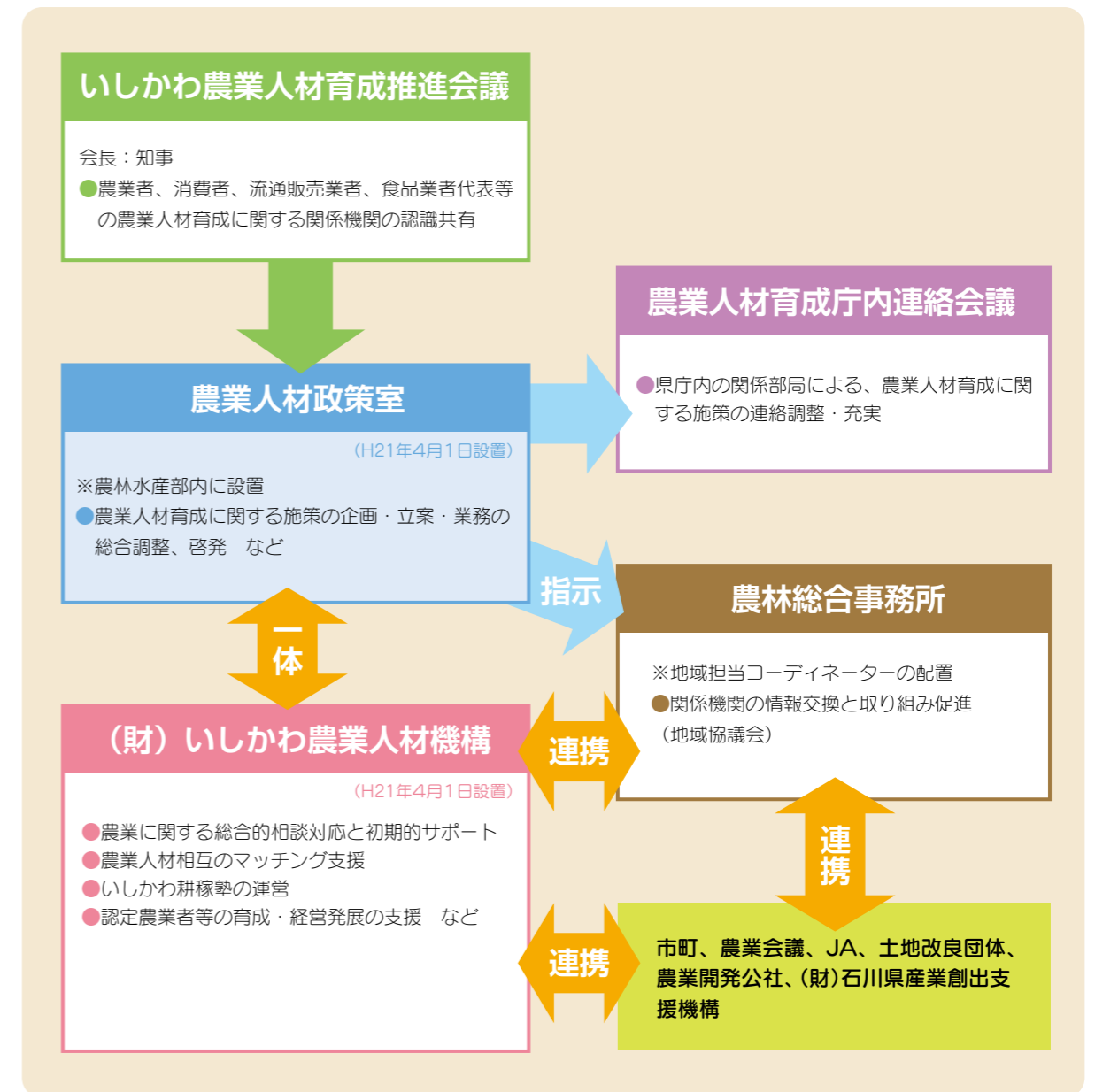
農業人材政策室の指示のもと、農林総合事務所管内ごとに、(財)いしかわ農業人材機構やその他の関係機関と連携を取りながら農業人材育成の取り組みを推進します。

地域協議会：農業者、消費者、商工業者、教育関係者、農業団体など関係機関の情報交換と取り組み促進

(6) その他の関係機関・団体

市町、農業会議、JA、土地改良団体、農業開発公社、(財)石川県産業創出支援機構など農業人材育成に関する幅広い関係機関・団体等とも連携して取り組みを推進します。

◇推進体制の概念図



IV-4 (財)いしかわ農業人材機構

農業に関するワンストップの総合窓口であり、かつ農業人材の育成と農業への新規参入のマッチングを重点的に行う、財団法人いしかわ農業人材機構を設立し、様々な資金も活用しながら、迅速かつ機動的に対応できるような体制を整えます。

- ①設立：H21年4月1日設置
- ②場所：金沢市鞍月2丁目（県地場産業振興センター・新館4階）
- ③体制：理事長：石川県知事
副理事長：JA石川県中央会会長、県農林水産部長
専務理事：学識経験者
理事：学識経験者、農業会議会長、農業者団体代表、市長会会長、町長会会長、県立大学学長
（職員）22名
（県派遣職員等9名、コーディネーター5名、担い手支援センター8名）
→地域担当コーディネーターを各農林総合事務所に配置

(1) 農業人材窓口業務

農業に関して幅広く、誰もが気軽に相談できる総合窓口を設置するとともに、その初期的なサポートを行います。

- ・農業人材育成に関するあらゆる相談の受付と初期的なサポート（相談カルテの整備）
〈無料職業紹介所、青年農業者等育成センターの機能を移管〉
- ・農地、住居、アドバイザー等専門家などの各種情報の収集・バンク化と関係機関の情報ネットワーク化
- ・農業人材育成の取り組みの情報発信と全国からの人材確保
- ・いしかわ農業振興協議会、農業法人協会、農業青年グループ連絡協議会の運営支援

(2) 農業人材マッチング業務

農業に入る側と受け入れる側とのマッチングのためのコーディネートをきめ細かに行います。

- ・コーディネーターによる農業人材相互のマッチングのコーディネート
- ・就農希望者の就農決意段階から定着までを一貫して相談、指導するチューターによる円滑な営農の定着支援
- ・栽培技術から食育活動まで、幅広い要請に対応できる多様なアドバイザー（税理士、会計士等）、マイスター（篤農家）による農業人材の取り組みの促進
- ・コーディネーターやチューター等の確保と資質向上

(3) いしかわ^{こうか}耕稼塾

プロ農業者から農業の応援団までの幅広い人材を育成します。（農業人材養成に関する方針とカリキュラムの作成等は農業人材政策室が農業人材機構と連携して行います。）

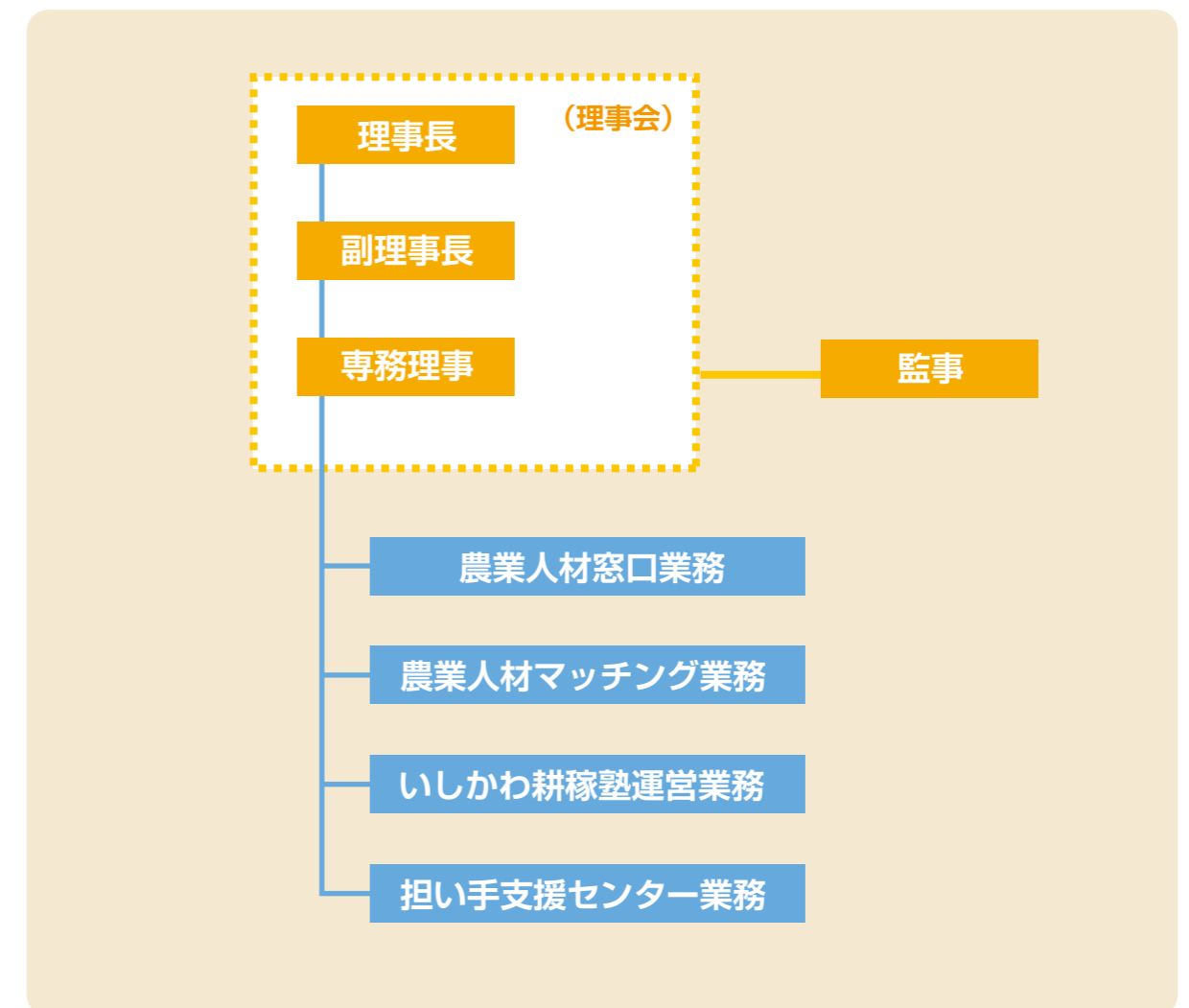
- ・プロ農業者養成のための経営・販売能力のスキルアップコース、非農家出身者の自立就農に向けた予科・本科、専科など、目指す農業人材のタイプ、段階に即した人材の育成（一般県民の農業理解を深めるための農作業体験、公開講座等も実施）
- ・農業人材の能力評価ができ、受講のインセンティブにもなる卒業証の授与

(4) 担い手支援センター業務

JA、農業会議等関係機関による認定農業者等のためのワンストップサービス機能を整備します。

- ・認定農業者、集落営農組織の育成と経営発展に向けた経営相談・診断活動
- ・担い手への農地集積に向けた農地の利用調整活動

◇いしかわ農業人材機構（体制図）



IV-5-1 これまでのアグリ塾の反省

- 県では平成10年度から、就農を希望する非農家や農業未経験者を対象に、就農に必要な基礎的な知識、技術の習得を図る就農準備校「アグリ塾」を開校してきました。

就農準備校「アグリ塾」

○基礎（平日・休日）コース

- 対象：就農を希望する非農家、農業未経験者のみ
- 場所：農業総合研究センター
- 内容：就農に必要な基礎的な知識・技術を習得するための講義・実習及び農家における栽培実習研修
- 期間：1年間

- アグリ塾では、就農希望者の多様なタイプ、目的等に必ずしも対応できていませんでしたし、就農後の定着に向けたフォローアップが十分ではありませんでした。

IV-5-2 来年度から「いしかわ耕稼塾」の新設

- (財)いしかわ農業人材機構においては、これまでのアグリ塾を発展的に見直し、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い人材の育成を行う「いしかわ耕稼塾」を開設します。

「いしかわ耕稼塾」の名称の由来：

加賀藩の農業の父と言われる土屋又三郎が作成した農業経営の指南書であり、農書の最高傑作と言われる「耕稼春秋（こうかしゅんじゅう）」(1707年)から引用。

- いしかわ耕稼塾では、農業者の経営感覚を磨く研修や新規就農者に対する実践的なトレーニングを実施し、高い生産技術と優れた経営感覚を有するプロ農業者の育成を行います。
- 農業者や新規就農者を対象とした研修では、履修意欲を高めるため、卒業認定と証書授与を行います。
- また、消費者や教育関係者など多くの方々に農業の応援団になっていただけるよう、県民向けシンポジウムやセミナーの開催、いしかわ耕稼塾での農業体験の実施など、農業に対する県民等の理解を深めます。
- 県民の関心を一層喚起するため、民間が行っている「食の検定」等の取り組みを活用するなど、農業理解と問題の共有化を図ります。

(1) プロ農業者の育成

①経営革新スキルアップコース

- 新しいビジネス戦略の創造に必要な経営・販売力を習得するための講義・演習
(対象：企業的農業者を目指す農業後継者、認定農業者)
- ◇集中合宿演習
ワークショップにより自発的活動を動機付け、異業種とも交流
- ◇民間企業派遣研修
販売・サービスや消費者等のニーズつかむ民間のノウハウの習得

《経営革新スキルアップコースのイメージ》

プロ農業者の育成に向けた 農業後継者等の訓練

(新しいビジネス戦略の創造など、自ら考え自ら判断するための演習・講義)

集中合宿演習

(ワークショップにより自発的活動を動機付け、異業種とも交流)

民間企業派遣研修

(販売・サービスのノウハウを学ぶ)

②経営継承実践研修

- 経営を継承するための心構えや手法を習得するための講義・演習
(対象：経営を引き継ぐ者を受け入れる農業者や集落リーダー)
- ◇地域における講習会の開催
専門家派遣により継承の必要性や手法を認識

(2) 新規就農者の実践トレーニング

①予科・本科

- 就農に必要な基礎的な知識・技術を習得するための講義・実習及び農家における栽培実習研修
(対象：就農を希望する非農家、農業未経験者)

②専科

- ハウスを貸与し、資材費を自己負担で行う実践的な栽培・販売実習及び流通・販売・農業経営の知識習得のための講義
(対象：基礎コースを終了し、自立経営農家を目指す者)

③奥能登実践科

- 奥能登先進農家等での実践的な派遣実習
(対象：奥能登で定住・就農を目指す非農家、農業未経験者)

(3) 特別研修・特別講座

- 財務・会計、経営分析、マーケティング、農商工連携、企業参入など、受講者のニーズ等に沿った幅広いテーマによる特別研修（手続きの方法や留意点も説明）

(4) 農業の応援団づくり

①シンポジウム・開放セミナー

- ・一般県民に農業理解を深めるための講義等

②農作業体験

- ・一般県民に農業理解を深めるための農作業体験

Ⅳ-5-3 コーディネーターによるきめ細かなマッチング

- ・いしかわ耕稼塾で農業人材の育成を行うだけでなく、(財)いしかわ農業人材機構に配置したコーディネーター等がその定着まで一貫してサポート・フォローアップを行うことにより、円滑な就農・定着に結びつけます。
- ・フォローアップにあたっては、機構と県の出先機関、市町、JA等が連携しながら、新規就農者や農業へ参入する企業と受入農家とのマッチングをきめ細かく実施します。
- ・特に、農業は、地域段階でのきめ細かで地域に密着した対策が不可欠なことから、地域コーディネーターを農業の現場に配置し、農林総合事務所と一体となって、地域の実情に即した対応もを行います。

①熟練農家経営のバトンタッチ

- ・後継者不在農家での研修・経営資源の継承（プレ研修 2週間、本格研修 6ヶ月）

②雇用前の農業法人研修

- ・法人就業を前提とした最大3ヶ月間のOJT

③産地トレーナーによる就農後指導

- ・産地のリーダー的農業者による栽培技術等の個別指導

④地域の条件に即した技術講習会等の開催

- ・就農後5年程度までを対象にした特別研修

《農業人材マッチングスタッフ》

- 農業、農業者、事業制度を熟知し、高い調整能力を持つコーディネーターによるマッチング支援（対象者の目的や能力等に応じて適切な研修・就農等プランを提案）
- 就農希望者の就農決意段階から就農・定着するまでマンツーマンで、一貫して指導し、相談にもものるチューターの配置
- 栽培技術から食育活動まで幅広い要請に対応できる多様なアドバイザー（税理士、会計士、経営コンサルタント等専門家）の確保と派遣
- 食や農の分野で卓越した知識や技術を持つマイスター（篤農家など）の確保と派遣